

平成26年度2月補正予算案（第6号）の概要

国から交付される地方創生のための交付金を活用し、地方創生・人口減少対策に向けた取組を実施するもの。

1 予算計上の考え方

(1) 今般、国が創設した「地方創生先行型交付金」は、平成26年度補正予算で措置されたため、県においても地方創生・人口減少対策事業のうち、一部を26年度2月補正で計上し、27年度当初予算と一体で事業を実施することとした。

(2) 補正予算に計上する事業は、

①国の「総合戦略」で示されている「4つの基本目標」に沿う事業

②他の国庫補助の対象とならない県単独の事業

③新規、拡充、再構築した事業

で、早期に実施する必要性があるものを抽出した。

(3) 具体的な事業は3ページ及び4ページの補正項目のとおりである。

2 平成26年度一般会計歳入歳出予算

2月補正後予算額（第5号提案後） ① 5,416億円

2月補正予算額（第6号） ② 16億円

補正後予算額 ①+② 5,432億円

*対前年度同期比 94.0%

3 財源

(1) 国庫支出金 13億円

(2) 地方交付税 2億円

(3) 繰越金 1億円

合 計 16億円